

(第 1 回) , 最 終) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 8 年 1 月 2 3 日
契約業者名	株式会社 新電気
契約業者の住所	埼玉県三郷市早稲田 4 - 7 - 9
工事の名称	法務省浦安総合センター A 館他 (2 4) 電気設備改修工事
工事場所	千葉県浦安市日の出 2 - 1 - 6
工事種別	電気設備工事
工事概要	1. 建物 1) 庁舎 (A 館) 構造 : S 造、規模 : 地上 5 階、塔屋 1 階 延べ面積 : 4, 718. 19 m² 2) 庁舎 (B 館) 構造 : S 造、規模 : 地上 8 階、塔屋 1 階 延べ面積 : 5364. 66 m² 3) みづき寮 構造 : R C 造、規模 : 地上 7 階、塔屋 1 階 延べ面積 : 9209. 67 m² 2. 工事種目 1) 庁舎 (A 館) 電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、火災報知設備 改設一式 2) 庁舎 (B 館) 電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、拡声設備、火災報知設備、中央監視制御設備 改設一式 3) みづき寮 受変電設備 改設一式 4) 屋外 受変電設備、構内配電線路 改設一式
工期 (自)	令和 7 年 2 月 1 4 日
工期 (至)	令和 9 年 2 月 2 6 日

契約金額	451,000,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	451,000,000 円
変更理由	<変更内容> 1. 庁舎（A館） 1）受変電設備 ・現場精査の結果、受変電設備を変更（増）する。 2. 庁舎（B館） 1）電灯設備 ・現場精査の結果、照明器具の撤去新設を、一部取り止め（減）とする。 ・現場精査の結果、照明制御器を取り止め（減）とする。 <工期> ・工期は元設計とおりとする。